

## 基本目標 2 介護予防の推進と地域における 包括的・継続的なケアマネジメント

### (1) 介護予防・健康づくりの推進

高齢者が自ら介護予防に取り組む意識が高められるよう事業の内容を再検討していきます。また、老人クラブ連合会や運営に参画するボランティア団体との連携強化を図ります。

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護（要支援）状態となることの予防又は要介護（要支援）状態の軽減・悪化の防止を目的として取り組みます。

高齢者の自立支援に資する取組を推進することで、要介護（要支援）状態になっても、高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

#### <一般介護予防サービス>

##### ○集いの場の拡充

###### 【事業内容】

民生委員・児童委員やボランティア等の地域住民が主体となって、体操・囲碁・将棋・茶話会・ものづくり等を定期的に行う集いの場が各地に立ち上がっています。集いの場に通うことで、身体機能が向上するだけでなく、閉じこもりや孤立の防止、生きがいや社会的な役割の確保、さらには、参加者同士の安否確認にもつながります。

###### 【現状と課題】

新規立ち上げ時の支援、専門職による健康相談や健康教育の開催、地域住民への周知等を行い、自主的な活動が継続できるよう支援を行っています。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、関係機関と連携し、重症化予防事業の開催や、地域の集いの場への参加を促す等の取組を始めています。

参加者の高齢化や運営主体の担い手不足等に伴い、活動中止となる集いの場はありますが、毎年新しい集いの場が立ち上がっています。

## 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）による集いの場の支援

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
活動支援延べ回数（回）	142	160	100
把握している集いの場（か所）	84	103	120
そのうち新規立ち上げで関わった集いの場（か所）	7	7	3

### 【方向性】

歩いていくことができる距離に集いの場ができるよう、引き続き集いの場の立ち上げ支援を行っていくとともに、開催状況や参加することによる効果を積極的に周知していきます。

## ○犬山スポーツボイス事業（令和元年度新規事業）

### 【事業内容】

健康づくり・介護予防を目的に市内の老人福祉センター等にて、音楽に合わせて声を出し、全身を動かしながら声帯ストレッチや腹式呼吸を行う体操教室を開催しています。

### 【現状と評価】

毎年実施していた介護予防教室では、新規参加者や男性参加者が少ないことが課題としてあったため、健康づくり・介護予防に関心の少ない層が興味を持ち、また、男性でも参加しやすいプログラムになるよう、令和元年度より新規事業として開催しました。

申込者が定員を超える等、市民の関心の高さが伺えましたが、男性の参加者は少ないことが依然として課題です。教室終了後OB会の立ち上げを支援し、現在は自主的な活動として継続的に体操を行っています。

### 犬山スポーツボイス教室実績

	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
開催日数（回）	40	10
参加者延べ人数（人）	591	100

## 【方向性】

今後も教室を開催するとともに、立ち上がったOB会の後方支援を行うことで、継続的に健康づくり・介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。また、男性の参加者が増えるよう、内容を工夫していきます。

## ○木曜サロン事業

### 【事業内容】

町内等を単位とした単位老人クラブの一般高齢者を対象として、市民健康館において、保健師、管理栄養士やボランティアの食の改善推進員、健康づくり推進員と連携し様々なプログラムを組み合わせた健康教室を開催しています。

事業の内容としては、生活習慣病や認知症予防等の健康講話や、ボランティアによる体操、レクリエーション、高齢者の栄養に配慮した食事の会食と栄養講話を行っています。

### 【現状と評価】

日頃から健康づくりを意識し、介護予防への動機付けや健康教育に重点を置きながら実施しています。高齢者が自ら主体的な介護予防や生活習慣病予防に取り組む意識が高まるような内容を工夫しています。

#### 木曜サロン事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※ (見込み)
開催日数 (日)	21	24	10
参加者数 (人)	457	512	213

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業内容を変更して実施。

### 【方向性】

高齢者が自ら介護予防に取り組む意識が高められるよう、高齢者の体調等にも配慮しながら、事業の内容を再検討していきます。また、老人クラブ連合会や運営に参画するボランティア団体との連携強化を図ります。

## ○筋力トレーニング教室

### 【事業内容】

65歳以上の一般市民に広報等で周知し、市民健康館において、自宅で気軽に行える「筋力トレーニング教室」を企画し、トレーニング方法を指導します。対象となる高齢者の年齢にとらわれることなく個々の体力に応じた運動内容を処方し、教室の参加前後に体力チェックを行い個々の評価を行っています。

### 【現状と評価】

日常生活において継続して運動を取り入れるという意識を持つ機会を提供することで、介護予防につなげています。

また、教室終了後には継続した取り組みができるよう、自主的な活動を行っているOBグループを紹介しています。

### 筋力トレーニング教室の実績

		筋力トレーニングルーム
平成 30 年度	実施回数（回）	10
	利用者延べ人数（人）	104
令和元年度	実施回数（回）	10
	利用者延べ人数（人）	66
令和 2 年度	実施回数（回）	5
	利用者延べ人数（人）	35

### 【方向性】

高齢者が自分の健康状態を知り、健康保持のため、適切な運動処方を受けられる環境づくりと、筋力向上、有酸素運動の取り組みを今後も継続して実施していきます。

また、市民健康館だけでなく地域へ活動を広げていくとともに、健康に関心の低い高齢者も取り込み、参加者の増加を図ります。

## ○ボランティア養成講座

### 【事業内容】

高齢者人口の増加や複雑化するニーズに対応するため、多様な担い手の育成が求められており、介護予防に関する講義や実践等を行う養成講座を通し、地域で活躍するボランティアを養成しています。

### 【現状と評価】

食の改善推進員と健康づくり推進員の養成のため、各協議会と市が協働で養成講座を実施しています。

ボランティアの養成は、毎年もしくは隔年の実施で、参加者が少ないのが現状ですが、ボランティア活動は自身の健康維持・介護予防及び社会参加・地域貢献を通した生きがいづくりになっています。

養成講座の実施状況と新規ボランティア登録者数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※
食の改善推進員 (8回コース)	参加者 実5人 (うち新規登録者5人)	参加者なし	中止
健康づくり推進員 (6回コース)	参加者 実3人 (うち新規登録者2人)	隔年実施	中止

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

### 【方向性】

高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）や民生委員・児童委員等と連携を図り、担い手の確保や活動内容の充実に向け、事業内容を見直していきます。

また、市民の健康づくり・介護予防の意識の醸成とともに、ボランティア自身がいきいきと活動していけるように、まずは自身の健康づくりのために、関心のある人が参加しやすい養成講座を企画する等、活動内容、活動の場についても検討していきます。

## <介護予防・生活支援サービス>

### ○訪問型サービス

#### 【事業内容】

ホームヘルパー等が在宅の日常生活に支障のある人の自宅を訪問し、本人の能力を最大限活用しながら、身体の介助や日常生活の援助を受けることによりできることを増やすよう支援します。

#### 【現状と評価】

平成29年4月から介護保険の介護予防訪問介護がこのサービスに移行しました。移行後も従前の介護予防訪問介護の提供にとどまっており、住民主体によるサービスの創出が課題となっています。

#### 訪問型サービスの実績（現行相当）

平成30年度		令和元年度		令和2年度 (見込み)	
件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
2,367	41,786,340	2,301	40,382,621	2,228	39,456,099

#### 【方向性】

住民主体の支え合い活動の定着には、地域資源を掘り起こし地域で共有していく過程が重要と考えており、早急な住民主体のサービスの構築を予定はしませんが、必要なサービスの検討を継続していきます。

## ○通所型サービス

### 【事業内容】

在宅で外出機会の少ない人等が心身機能の維持向上のため機能訓練やレクリエーションに参加し他者との交流を図ることで、孤立感が解消されるとともに、能力に応じた自立した生活を送ることができるようサービスを提供します。

### 【現状と評価】

平成29年4月から介護保険の介護予防通所介護がこのサービスに移行し、加えて介護予防通所介護の設置基準を緩和したサービスを実施しています。利用期間の長期化やサービスのミスマッチが課題であり、適切な介護予防ケアマネジメントを通じて実情に応じたサービスの提供を行っていくことが必要です。

### 通所型サービスの実績

		通所型サービス（現行相当）	通所型サービス（基準緩和型）
平成30年度	件数（件）	2,798	2,400
	給付額（円）	69,299,635	28,039,493
令和元年度	件数（件）	3,258	2,158
	給付額（円）	82,632,566	25,202,686
令和2年度※ （見込み）	件数（件）	3,302	1,003
	給付額（円）	87,346,387	7,822,090

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部のサービスが休止。

### 【方向性】

ニーズに合わせて柔軟にサービス内容を設定しやすく、自立支援の視点に立ったサービスの充実化を図ります。また、平成29年度より高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）に配置した生活支援コーディネーターとも協働して地域での集いの場作りを支援していきます。

## ○地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みの推進

地域や家庭における生活の質の向上を目指すため、リハビリテーションサービスを計画的に提供できる体制づくりを進めます。

## (2) 高齢者の見守り支援体制の充実

高齢者がそれぞれの状況に応じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、また、介護者に対する支援の観点からも、生活支援・見守り体制の充実を図ります。

### ○高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の設置と機能強化

#### 【事業内容】

センターには、専門職員（主任介護専門員、社会福祉士、保健師）の他、地域づくり担当を配置し、センターの機能強化を図っています。各職員が地域のネットワークを構築し、保健・医療・福祉に関する相談・支援等を包括的かつ継続的に実施しています。

平成29年度からは高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を5地区に設置し、介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、高齢者自身やその家族、地域住民からの相談に応じ、各種サービスの調整や関係機関との連携強化を図っています。

#### 【現状と評価】

高齢者人口の増加に伴い、高齢者の抱えるニーズも多様化しており、個々に合わせた柔軟な対応が求められています。

#### 高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター） 一覧（令和2年度末現在）

名称	設置場所
犬山北地区高齢者あんしん相談センター	キャスト▷ヨシヅヤ犬山店内
犬山南地区高齢者あんしん相談センター	総合犬山中央病院内
城東地区高齢者あんしん相談センター	特別養護老人ホームぬく森内
羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター	老人保健施設フローレンス犬山内
楽田地区高齢者あんしん相談センター	特別養護老人ホーム犬山白寿苑内

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
相談延べ件数（件）	7,721	11,291	12,000
権利擁護事業件数（件）	554	595	600



## 【方向性】

高齢者のニーズに合わせ、適切な支援をしていきます。また、地域の社会資源を結びつけ、包括的支援ができる体制づくり（地域包括ケアシステムの構築）を進め、関係機関と連携していきます。

## ○高齢者見守り支援ネットワークの推進

### 【事業内容】

高齢者の見守り体制の強化のため、民生委員・児童委員による見守り活動や高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）による訪問支援を行っています。

また、市内の新聞販売店等と「犬山市高齢者見守りネットワーク事業協定」を締結し、業務の中で関わる高齢者を見守り、異変に素早く対応できる体制を構築しています。

### 【現状と評価】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加するなか、地域との交流がほとんどない高齢者が増えており、緊急時に対応することが困難な場合も多くみられ、見守り体制の推進が必要です。

## 【方向性】

平常時の見守り活動において、個人情報守秘義務の観点から情報収集が難しい事が課題となっています。

高齢者の増加と核家族化の進行により、支援が必要な高齢者が増加することが考えられます。そのため、日ごろから地域での見守りや、福祉・介護サービスの提供を通じた見守り等、幾重ものネットワークにより、見守り体制の強化を図ります。

また、町内会等の地域の関係団体や、医療機関、介護サービス事業所、警察署、高齢者見守りネットワーク協定事業所等、あらゆる機関との連携を強化しながら、地域ぐるみで高齢者の生活全般を支えていくための見守りネットワークを推進します。

協定締結事業所数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
事業所数（か所）	45	45	47

## ○避難行動要支援者支援制度の推進

### 【事業内容】

市への申請により登録した対象者名簿を作成し、地域の関係者へ配付することで、地域において平常時の見守りに活用するとともに、災害時の安否確認や避難支援が迅速に行われることを目的としています。

災害時や災害の発生するおそれがある場合に、家族の支援が受けられず、自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対し、地域の中で情報の伝達や避難等の手助けをする仕組みをつくります。

### 【現状と評価】

申請には、各個人ごとに避難行動計画の作成が必須となっており、支援者を2名登録する必要がありましたが、令和元年度より1名以上としました。

また、令和2年度には、対象者全員に対して登録の意向調査を実施しました（3年に1度）。

引き続き、障害担当と防災担当と連携し、事業の周知を図る必要があります。

要支援者に対し、平常時より声かけや見守りを行うことで、住民全体の防災意識を高めるとともに、地域が主体となった避難支援体制を整えるために、関係団体である民生委員・児童委員や町会長への周知だけでなく、市民全体へ制度の周知を図っています。

避難行動要支援者支援制度登録の実績

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
介護保険の要介護3～5の 認定者	53	40	50
身体障害者手帳（1、2級） 所持者	123	127	125
療育手帳（A判定）所持者	7	7	7
精神障害者保健福祉手帳 （1級）所持者	2	2	2
その他（難病患者等）	4	4	4
合計	189	180	188

## 【方向性】

あらゆる機会を通して、避難行動要支援者及び地域住民への制度の周知を図り、支援を必要とする対象者の登録を促進します。今後も対象者の増加が予想されるため、関係者と協力し、地域における自助・互助の取り組みの強化に努めます。今後も定期的に対象者の意向調査をします。

### (3) 在宅生活を支える体制整備

一人暮らしの高齢者等で、支援が必要になった場合でも自立した生活ができるよう、高齢者のニーズに応じた多様なサービス提供に向けた体制の構築を推進します。

#### ○生活支援コーディネーターの配置

##### 【事業内容】

地域課題を把握し、解決に繋げるための体制づくりの一環として、地域における高齢者の生活を支える資源の開発、担い手の養成、関係者間のネットワーク構築等を行う専門職として、生活支援コーディネーターを配置しています。

また、生活支援コーディネーターを補完する役割の協議体を各地区に設置し、地域情報の把握・共有のために定期的を開催しています。

##### 【現状と評価】

市全体で活動を行う第1層生活支援コーディネーターは公募により1名選定し、日常生活圏域で活動を行う第2層生活支援コーディネーターは市内5地区の高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）に1名ずつ配置しています。

協議体の開催により町内会単位での見守りや支え合いの体制づくりといったインフォーマルサービスの創出が進んでいる半面、事業の周知が課題として取り上げられることがあるため、様々な機会を捉えて事業を周知する取組が必要です。

生活支援コーディネーターの配置一覧

圏域	地区	所属
第1層	犬山市全域	一般社団法人和顔の輪
第2層	犬山北地区	医療法人啓友会
	犬山南地区	社会医療法人志聖会
	城東地区	社会福祉法人ともいき福祉会
	羽黒・池野地区	医療法人啓友会
	楽田地区	社会福祉法人白寿苑

### 第1層協議体開催回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
第1層協議体（犬山市地域ケア・生活支援推進協議会）（回）	1	2	2

### 第2層協議体開催回数

単位：回

地区	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
犬山北地区	12	10	6
犬山南地区	10	10	7
城東地区	7	6	3
羽黒・池野地区	12	11	7
楽田地区	11	10	6

#### 【方向性】

生活支援コーディネーターや各地区の第2層協議体を中心に、地域情報の共有を進め、課題の解決に努めるとともにインフォーマルサービスの創出を推進します。

また、第2層協議体ごとに、チラシ等を作成・配布したり、活動内容を市のホームページや広報等に掲載することで、事業の周知を図ります。

#### ○地域ケア会議

#### 【事業内容】

地域の高齢者、及びその世帯を取り巻く課題が複雑化する中で、民生委員・児童委員や介護サービス事業所、近隣住民等の関係者を集め、個別ケースの支援内容の検討を行う地域ケア会議を、市や高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）が開催しています。

個別ケースの検討を重ねることにより、地域課題を把握し、それらの課題を地域づくりや政策形成に結び付けていくことで地域包括ケアシステムの構築に繋ぐことができます。

## 【現状と評価】

認知症高齢者や高齢者虐待等の個別ケースについて支援内容を検討しています。検討ケースが少ないため、明確な地域課題の把握が難しく、令和元年度より試行的に自立支援型地域ケア会議として定期開催をスタートさせました。

### 地域ケア会議の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
地域ケア個別会議(高齢者あんしん相談センター主催)(回)	19	21	20
自立支援型地域ケア会議(回)	—	2	2

## 【方向性】

住民や関係者に地域ケア会議の目的や機能等の周知を図るとともに、必要時会議への参加を促していきます。また、関係者間のネットワーク構築や顔のみえる関係づくりを強化していくことで、支援が必要な個別ケースを早期に把握する体制を目指します。

## ○高齢者食事サービス事業

### 【事業内容】

栄養改善と安否確認が必要と判断された高齢者に対し、高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)、居宅介護支援事業所のアセスメントに基づき、平日週1回から5回まで曜日を決めて昼食を宅配するサービスです。

高齢者に合ったメニューを作成し、配達時には必ず声をかけて手渡しをしています。(利用料：1食400円～)

### 【現状と評価】

配達時に必ず手渡しをすることで、利用者の異変に気付ける反面、受診等の突発的な外出により、予定通りに配達ができない等の課題があります。

### 高齢者食事サービス事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
事業所数	5	4	5
登録者数 (人)	102	98	107
延べ配食数 (食)	15,413	16,435	18,252

#### 【方向性】

虚弱な高齢者の健康維持や安否確認の役割もあり、今後も利用者の増加が見込まれます。

利用者の食事に対する要望も多様化しているため、ニーズに対応できるよう、配食業者の充実を図るとともに、制度の周知に努めます。

### ○介護用品給付事業

#### 【事業内容】

寝たきり等、重度要介護高齢者を在宅で介護している介護者の経済的負担の軽減と在宅介護の支援を図ることを目的に、住民税非課税世帯に対し、紙おむつ等の介護用品を年4回支給しています。(給付限度額 月額8,500円)

#### 【現状と評価】

毎年、利用者アンケートを行い、ニーズの把握に努めています。

年々、介護用品の利便性が向上しており、給付品目の見直しや給付限度額の見直しを行い、令和2年度に給付限度額を引き上げました。

(月額8,300円から月額8,500円に)

### 介護用品給付事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
利用者数 (人)	16	14	10
給付総額 (円)	1,126,762	1,229,818	973,715

#### 【方向性】

介護者の経済的負担の軽減を図るためにも必要な施策と考えますので、今後もよりよい支援を行っていくために、介護者の意見を取り入れた介護用品の選定や利用要件の見直しを検討しながら事業を継続していきます。

## (4) 認知症施策の推進

認知症になってもできる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい理解の促進に向けた活動を行うとともに、早期発見・早期対応につながるよう、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）や認知症初期集中支援チーム等が連携し、認知症に対する総合的な支援に努めます。

### ○認知症ケアパス

#### 【事業内容】

認知症の進行状況に併せて、利用できるサービスや地域資源がわかるように、認知症ケアパス「あんしん生活ガイドブック～認知症の人も支える人も～」を作成・配布しています。

#### 【現状と評価】

本庁、出張所、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）、認知症初期集中支援チームにて作成したガイドブックを配布していますが、有効活用できているか把握できていないことが課題です。

#### 【方向性】

認知症になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしが送れるように、必要なサービスにつながる仕組みづくりとして、今後も継続して地域資源等の情報把握をしていきます。

地域資源等の情報を把握し、より活用しやすいガイドブックとなるよう工夫するとともに認知症に関する相談窓口の周知を進めます。

### ○認知症サポーター養成講座

#### 【事業内容】

認知症の人とその家族が、地域で安心して生活ができるよう、地域住民や企業等に対して認知症の病態や認知症の人への接し方等の知識を持ち、見守りを支援していく「認知症サポーター」の養成講座を行っています。



## 【現状と評価】

老人クラブや民生委員・児童委員、町内会、各地区で実施されている高齢者教室の利用者等を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人とその家族を見守るための体制づくりに取り組んでいます。サポーターとしての活動に結びついていないことが課題です。

### 認知症サポーター養成講座の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
実施回数 (回)	20	11	10
養成人数 (人)	684	432	130

## 【方向性】

認知症の人がその人らしく住み慣れた地域で生活を継続するためには、周囲の理解が必要不可欠です。地域での見守り体制をより充実させるため、小学生や中学生を対象としたジュニアサポーターの養成を行うとともに、サポーターが中心となり認知症の人が活躍できる場や通いの場(認知症カフェ等)の開催等の取り組み(チームオレンジ)を進めていきます。

## ○認知症カフェ

### 【事業内容】

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、地域で集うことができる場として、市内でも介護サービス事業者等が独自の活動として実施しています。

### 【現状と評価】

利用者本人は家族以外の人と交流するだけでなく、時には本人がスタッフとして活動し、役割を持つ場となることもあります。また、家族にとっては一緒に安心して参加でき、他の介護者との交流により、介護者の息抜きにもなっています。

介護サービス事業所で定期的を開催していますが、開催箇所が少ないため、より多くの住民に周知し、関係機関とも連携をしていく必要があります。

令和元年度は、高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)主

催の認知症カフェを開催しましたが、今後も継続して開催していくことが必要です。

認知症カフェの実績（高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）主催）

	令和元年度	令和2年度 (見込み)
実施回数（回）	1	1
参加人数（人）	25	20

※4地区の高齢者あんしん相談センター（犬山南、城東、羽黒・池野、楽田）、  
認知症初期集中チーム、市職員が参加

認知症カフェを実施している介護サービス事業所数

	令和元年度	令和2年度 (見込み)
事業所数（か所）	2	2

【方向性】

認知症カフェについて広く周知し、この事業を通じて認知症についての住民の理解を深めるとともに、生活圏域ごとに設置することで、地域で支える体制づくりを推進します。

○認知症初期集中支援チーム

【事業内容】

認知症の疑いがあるのに受診していない人、介護サービスが中断している人、認知症の症状が顕著なため対応に苦慮している人等に対し、医師・看護師等の専門家が対象者へ訪問支援等を行い、適切な医療・介護サービスを受けられるようにしています。

【現状と評価】

尾北医師会の協力のもと専門チーム（認知症専門医またはサポート医・看護師・作業療法士）を平成29年9月に立ち上げました。本人や家族、関係機関等からチームに相談が入り、月1回のチーム員会議にて支援方法を検討しながら適切な支援を行っています。

認知症への理解が不足し、家族が認知症だと認めたくない、知られたくない等の理由で、相談や受診ができていないケースがまだまだ存在していることが課題です。

#### 認知症初期集中支援チームの実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
相談件数（実人数）（人）	22	16	10
訪問による対応ケース（実人数）（人）	7	6	5
訪問回数（延べ回数）（回）	19	15	10
チーム員会議開催数（回）	12	9	10
支援終了ケース（件）	7	0	3

#### 【方向性】

個別ケースの問題を解決するとともに、地域や市全体の認知症に関わる課題を明確にし、関係機関との連携も深めつつ、認知症施策につなげていきます。

また、チームの周知や関係機関・地域の理解を深めることで、より一層初期の段階から認知症の人の支援ができる体制を整えていきます。

#### ○徘徊高齢者情報提供サービス事業

#### 【事業内容】

GPSを利用した専用端末機を貸与して、高齢者が所在不明となった場合には、端末機の位置情報を検索し、介護者に位置情報を提供しています。

- ・加入料金：市が負担
- ・基本料金（640円／月）、バッテリー交換費用（1個につき5,900円）：利用者負担

#### 【現状と評価】

平成28年度からGPS端末機を小型化し、認知症高齢者が携帯しやすい機器へ変更しましたが、充電のし忘れや不携帯がある等の課題があります。

#### 徘徊高齢者情報提供サービス事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
利用者数（人）	7	12	15

## 【方向性】

高齢化に伴い、認知症が原因で所在不明となる高齢者は増加すると見込んでいます。

より効果的な利用につながるよう、機器の見直し等について検討していきます。

## ○見守りシール交付事業

### 【事業内容】

個別番号とQRコードが記載された見守りシールを認知症の人の衣類や所持品に貼付しておき、万が一の方不明になった場合に、発見者がQRコードを読み取ると、事前に登録した家族等に連絡が入り、発見者と保護した場所等の情報交換ができ、早期に家族に引き渡しができるよう支援しています。

- ・配布枚数：40枚（衣類用30枚、所持品10枚）

### 【現状と評価】

平成29年度から始めた事業であり、周知に努めていますが、利用者の増加にはつながっていません。

また、発見者となりうる地域住民等の認知症への理解と、行方不明高齢者を発見した場合に見守りシールに気付いてもらえるような取り組みが必要です。

### 見守りシール交付事業の実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
申請人数（人）	12	7	8

## 【方向性】

他の認知症施策とともに、認知症に対する理解の促進および事業の周知に努めていきます。

## (5) 医療と介護の連携強化

支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で医療・介護サービスを一体的に受けられるよう関係機関との連携を強化し、在宅療養を支える体制の充実を図ります。本市では、尾北医師会に在宅医療・介護連携推進事業を委託しており、2市2町（犬山市、江南市、大口町、扶桑町）における連携を図ります。

### ○在宅医療介護連携強化への取り組み

#### 【事業内容】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係者の連携を推進しています。

#### 【現状と評価】

平成25年度から、三師会、訪問看護、介護サービス事業所、介護支援専門員等の医療と介護の関係者の顔の見える関係づくりのため研修会・情報交換会（犬山あんしんネットワークの会）を毎年開催しています。平成29年度からは、犬山市在宅医療介護連携推進協議会を立ち上げ、市全体における課題について検討を重ねています。

#### 在宅医療・医療介護連携推進事業の実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
犬山市在宅医療介護連携推進協議会（回）	2	1	2
犬山あんしんネットワークの会（回）	3	2	2

#### 【方向性】

引き続き尾北医師会に在宅医療・介護連携推進事業を委託し、切れ目のない支援ができるよう関係機関と顔の見える関係づくりに努めていくとともに、課題や施策を検討していきます。

## (6) 高齢者の権利擁護の推進

すべての高齢者が、個人の意思を尊重された暮らしができるよう、権利擁護の取組を推進します。また、成年後見制度等の周知を図るとともに、活用するにあたっての支援の充実に努めます。

### ○虐待防止のための取り組み

#### 【事業内容】

虐待通報に対し、本人確認等の情報収集から必要時には分離措置等の対応まで迅速に行うため、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）等の関係機関と連携を図っています。

高齢者及び養護者の支援を早期に行う体制づくりを推進しています。

#### 【現状と評価】

個別事例の背景が複雑化しており、今まで以上に関係機関との連携が必要となっています。高齢者あんしん相談センター社会福祉士会で年に1回、介護サービス事業所の職員を対象に高齢者虐待防止研修を実施し、専門職に対し虐待防止及び早期発見の啓発を行っていますが、地域においても高齢者虐待の防止・早期発見に関する周知啓発が必要です。

高齢者虐待事例（疑い等も含む）対応件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
対応件数（件）	34	81	90

#### 【方向性】

虐待背景の要因が複雑化していることから、引き続き関係機関と連携し対応していきます。

また、早期発見・早期介入のためにも、介護サービス事業所の協力は必要不可欠であるため、市民への啓発とあわせて介護サービス事業所への啓発も継続して取り組みます。

## ○成年後見制度及び日常生活自立支援制度の活用推進

### 【事業内容】

判断能力の低下した高齢者や障害者の財産や権利を守るために、制度の周知及び必要な支援を行います。成年後見制度に関しては、申立をする親族がない場合は、市長申立を行います。

### 【現状と評価】

親族がない、親族がいても疎遠で関わりを拒否している事例や複合的な課題を持つ事例が増加しています。高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）等の関係機関との連携を図るとともに、必要な人が制度を利用できるような体制を構築するため、令和2年度より成年後見センターを立ち上げました。

成年後見制度及び日常生活自立支援制度対応件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
成年後見制度市長申立件数（件）	2	3	2
日常生活自立支援制度利用件数（件）	17	20	20

### 【方向性】

関係機関との連携を図り、高齢者の財産や権利を守るために、諸制度の周知や高齢者の権利擁護に関する住民の理解促進に努めるとともに、必要時の成年後見制度市長申立についても継続して実施します。